

受付時に修正をお願いするよくある事例について

敷地の配置図の縮尺にご注意ください。

1/100 や 1/300 など図面に記載されている縮尺と、図面の縮尺が一致しているかご確認ください。本申請にあたって実測平面図をコピーされたり、PC から印刷されたりする際に、意図せず**縮尺が変わってしまう(スケールアウトする)**場合がありますので、申請前に今一度チェックをお願いいたします。

敷地の配置図には、明示を受けた**都市計画道路線を記載しないでください。**

5 3 条許可申請の前に都市計画境界明示申請を行っていただいておりますが、5 3 条許可申請における敷地の**配置図**には、明示を受けた**都市計画道路の位置を記載しないでください。**

都市計画道路の位置については、本市が記入を行います。

敷地の配置図には、**公共下水の宅内樹の位置**を記入してください。

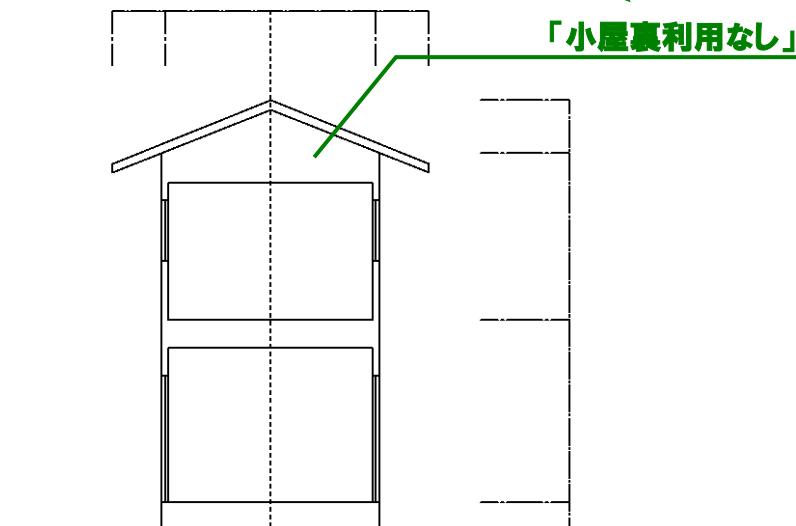
5 3 条許可にあたっては、浄化槽の有無を審査いたします。公共下水が整備されている場合は、敷地内の**宅内樹の位置**を記載してください。

小屋裏利用の有無をご記入ください。

階数の審査や都市計画事業時の家屋調査を円滑に進めるために、建物の**断面図**に**小屋裏利用の有無**をご記入ください。屋根裏に居室やロフト、収納などがある場合は、平面図及び断面図に位置や大きさを記載してください。**利用が無い場合は、「小屋裏利用なし」と旗揚げをお願いします。**

※屋根裏に居室や収納が無い場合、「小屋裏利用なし」と記載してください

断面図（例）



以上